

議会改革

議会改革について

議会改革を特集し、3回目の掲載となります。
我々議員一同、木古内町議会の質の向上を目指し、日々改革・改善に取り組んでいます。過去数年前から現在まで推進してきた改革事項の一覧と状況、今後の見解をまとめました。

年月日	改革内容	状況
H17年～	議員報酬の減額	・町財政の健全化に資するため、減額に取り組みました。H23年度では、全道144の町村で下から12番目に低い報酬額となっている。
H19年～	議会報告会や懇談会の取り組み	・初年度の報告会は大変好評であった。現在も、年数回の開催はしているが、時期・対象者・内容などが課題である。
H20年 3月	議会委員会条例改正 (全ての委員会を公開)	・全ての委員会が傍聴可能であり、傍聴者も多少訪れている。各委員会の周知方法が課題である。
H20年 3月	費用弁償の廃止	・町民の意見もあり、全道町村議会の中でも早い段階で廃止をしました。議員活動での個人負担が増えている。
H22年 4月	ホームページ町議会コーナーの充実	・時代の変化に伴い、ホームページの活用、充実を図る。議事録や委員会日程など速やかに掲載している。
H22年 9月	議員定数の削減	・町民の意見もあり、現行の10名に、H17年度からは6名の定数削減です。委員会の状況等を考えると現行で限界か。
H23年 5月	議会だよりの定例会開催後の翌月発行	・特別委員会発足後、最初の課題でした。議事録の作成や出版社の締め切り日の都合上難題で、2年間で1度の発行でした。
H24年 4月	質問趣旨の確認制導入	・現状も行政側から趣旨確認が行われており、規則改正を行い明確化を図る。
H24年 4月	電子機器の導入制度	・各委員会にタブレット型の多機能情報端末の持ち込みを試験的に導入している。利便性のメリットが多く、導入・実施するための規則改正を行う。
H24年 4月	一般質問の進捗状況報告	・進捗状況の報告を受けることにより、行政側も真摯に取り組む、議員も町民への説明責任が実行できる。

まとめ (議会だより編集特別委員会)

議会改革とは・・・単純に聞こえの良い言葉です。
上記にまとめているのは、改革と言うよりは改善・変更と言うべきでしょうか。
時代の変化に伴い、制度を整えていくのはあたり前の作業です。
本当の改革は「心」が主であると考えます。我々特別委員一同、議会改革の特集を組み改めて感じた事であります。今後も新たな取り組みはもちろんのこと、心のこもった改革を進めていく所存です。
町民の皆様から多数のご意見やご要望をお待ちしております。